パブリックコメントの実施結果をお知らせします

令和６年２月１６日から３月１５日までの期間にパブリックコメントを実施しました。
お寄せいただいたご意見の概要及び町の考え方をお知らせします。

計 画 名	提　出	件　数	問い合わせ
田布施町障がい者計画（第６期）	１	５	町民福祉課 ☎0820-52-5810

■ご意見と町の考え方の概要

１ 相互交流の促進に関して

No１	[意見の概要] 障がいのある人とない人との、交流による理解促進の面で物たりない。
	[回答・説明] 回答：　原案のままとする。 説明：　文化芸術活動、スポーツ、その他様々な活動を通じて、交流を促進していくこととしており、原案のままで適切に施策を推進していくことが出来ると認められます。
No２	[意見の概要] 特別支援教育を進める一方で、障がいのある子どもとない子どもが、一緒に活動することにより、お互いを理解し合理的配慮が可能となるのでは。
	[回答・説明] 回答：　原文のままとする 説明：　障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちがともに学ぶことのできる教育環境を整えるため、一人ひとりの教育的ニーズや、それぞれの特性に応じた、指導や支援を提供できる体制の推進に努めることとしています。 また、山口県の「あいサポート運動」を推進し、障がいや障がい者等に対する理解や配慮についての啓発をしていくこととしており、原案のままで適切に施策を推進していくことが出来ると認められます。

２　ユニバーサルデザインの推進に関して

No３	[意見の概要] 障がいのある人とない人が、障がい者の目線で、一緒に道路などの点検をしてはどうか。また、インクルーシブ公園や遊具等の整備を進めてはどうか。 ※インクルーシブ公園、遊具： 障がいの有無に関わらず誰もが一緒に遊べる公園、遊具。

	[回答・説明] 回答：原文のままとする 説明：　町のまちづくりにおいて、全ての人が住みやすい環境を整備するため、広く障がい者等の意見も取り入れてユニバーサルデザインの普及をめざします。 　また、インクルーシブ公園や遊具の整備については、障がい者施策を進めていく中で優先順位を考慮しながら進めていくこととしており、原案のままで適切に施策を推進していくことが出来ると認められます。

３　災害時の支援に関して

No４	[意見の概要] 　災害時の避難所は、障がい者や社会的弱者に配慮が十分とは言えず、支援体制が心もとないです。 　障がいを持つ子の親は、人に迷惑をかけてはならないと考えて避難所への避難を敬遠したり、自家用車をキャンピングカーに改造して車中泊をするという選択もしているようです。避難所の入口付近や駐車場に、障がい者等が避難できるスペースを設けてはどうですか。
	[回答・説明] 回答：　原文のままとする 説明：　災害時の支援については、現在策定中の個別避難計画に基づいて、障がいのある人や、高齢者等の要配慮者については、本人や家族、地域の支援者と協議するとともに、防災、福祉、保健関係各課が連携して、障害者等への避難支援を行っていくこととなります。 　また、避難所の整備や必要となる配慮についても、引続き改善を進めていく事としており、原案のままで適切に施策を推進していくことが出来ると認められます。
No５	[意見の概要] 　福祉避難所に避難しなければいけない人について、障がいの程度を把握しているのでしょうか。
	[回答・説明] 回答：　原文のままとする

	説明：　避難行動要支援者として、住所、氏名、年齢、障がいや介護の有無、並びに避難を支援する人の有無等について把握しており、毎年情報の更新をおこなっているところです。現在作成中の個別避難計画では、地域における支援者等についても確保に向けて取り組んでいくところであり、原案のままで適切に施策を推進していくことが出来ると認められます。 ※要配慮者： 高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、児童、傷病者、外国人など、特に配慮を要する者。 ※避難行動要支援者： 要配慮者のうち、自ら避難することが困難な者で、その円滑な避難の確保を図るため支援を要する者。